

## 【舞子公園】のサウンディング調査実施結果

## 1 参加事業者数 4者

## 2 サウンディング調査結果の概要

サウンディング調査において、参加事業者からいただいたご意見等の概要は以下のとおりです。

<b>【県からの質問】</b>
<b>収益施設導入の可能性</b>
①今回の指定管理期間は5年間であり、プロムナードの改修期間中、集客の柱となるプロムナードが閉鎖されることから簡易な収益施設の導入しか想定できない。
②プロムナード改修後は、舞子公園はアクセスがよく、利用数も多いので、20年間で投資回収するような大規模投資も可能性がある。
<b>公園の活用方策について</b>
①文化施設を活かした事業実施。
②夜間利用の充実。
③隣接した施設との連携。
<b>指定管理費について</b>
①現指定管理者の収支は赤字が続いており、この赤字の原因が分からなければ、応募の判断ができない。
②収支が赤字であるように見えるので、指定管理応募は厳しい。指定管理料の増額もしくは別の形での補填や利用料金収入や自主事業等で賄えるかどうか、応募にあたっての判断要因となる。
<b>公募条件、公募時に開示が必要な情報について</b>
①従来通りのスケジュールで問題ない。
②松の管理の実態はどうしているか。今後の管理レベルを提示してほしい。
③園内で収益施設を新たに建築する場合、建ぺい率の上限が定められている。現在の建ぺい率は2%で、約80m <sup>2</sup> の増築可である。
<b>【事業者からの質問】</b>
<b>自主事業を実施できる要素はあるのか。</b>
①都市部に近く、利用者は多い。喫茶店、イベントを行えるスペースがあるなど収益を増やす要素はある。
<b>事前に提示されたヒアリング資料の収支状況の費目の内容について教えて欲しい</b>
①収入(財源内訳)にある「自主事業」とは、指定管理者が行っている利用促進事業と収益事業による収益の合計である。
②「自主財源」とは、収支における赤字を補填するための指定管理者の補填額である。
<b>R2、3年度は指定管理費が高くなっているのはなぜか</b>
①R2、3年度は、新型コロナウイルスの影響で、利用料金の減収分補填を実施している。
<b>利用料金を改定することは可能か</b>

①利用料金は条例で決まっている金額の0.5～1.5倍の範囲で設定することができる。

公園の開園時間、管理事務所の開園時間、隣接する護岸の管理者、地域連携の体制について

①公園は24時間開園している。利用料金施設は開園時間が決まっている。

②管理事務所には9～17時で運営している。

③公園に隣接する護岸に関しては、国の海岸保全区域であるため、国が管理している。  
現状、釣り利用が多い。

④協議会にて地域との連携に取り組んでいる。

担当者：まちづくり部公園緑地課井上

TEL：078-341-7711（代表）

メール：kouenryokuchika@pref.hyogo.lg.jp